

平成29年度佐呂間町社会福祉協議会事業実績書

第4期佐呂間町地域福祉実践計画の2年目として基本理念『未来につながるサロマのしあわせ』の具現化を目指し、地域福祉の充実を図りました。

■重点推進項目別内訳

1. みんながつながり支え合う地域づくりの推進

1) 地域に根ざした「つながり」の機会と場所の確保

①ふれあいサロン事業等の運営支援と協力

「サロンおひさま」「サロン呂々」「若佐ふれあい会」

②ふれあい広場の開催

9月3日(日) 台風のため中止

③第9回ふれあいチャリティステージ

11月3日(金)

出場者40組 入場者380名

昼食協力:食生活改善推進員、サロンおひさま

④新生活運動の推進

「新生活運動のしおり」の作成、提供

⑤第19回かまくら雪まつりの開催支援

・H30.2.18開催 223名参加

・主催:かまくら雪まつり実行委員会 6団体

老連、かるがも、交友会、民協、ボ連協、社協

☆後援:佐呂間町、佐呂間町教育委員会、佐呂間町商工会

☆協賛:建設業協会、高橋土建、森永乳業、佐呂間高校、土木技術者

協会、石川重機、高橋・佐呂間開発・天内工業・経常建設共同
企業体

・すべり台 ・かまくら ・雪像マップ

・出店:老連、身障、かるがも、ドリームフロンティア、三青年部
(商工、漁協、農協)、サロンおひさま、政岡精肉店

⑥キャンドルナイト事業の実施

アイスクャンドル用ろうそく配付 1, 152本

2) 地区たすけあいチームの育成と活動支援

①社協との連携を強化するための情報の共有と新規事業等の提案

- ・17自治会内のたすけあいチームの活動内容の把握と、自治会長会議などでの情報提供
- ・地域の福祉問題、生活課題などの意見を反映した活動支援への取組～自治会福祉推進活動助成金の交付 545,500円
- ・冬期間の地域内除雪体制の整備
除雪依頼等での当該たすけあいチームへの電話連絡等

3) ボランティア活動の推進

①社会福祉体験事業の推進とボランティア指定校への活動支援

- ・ボランティア指定校助成金 150,000円（3校）
- ・体験学習実施への協力

②ボランティア連絡協議会との連携・支援

- ・町内で活動するボランティア団体（38団体）交流会開催とボランティア保険加入への援助

③おやくだち講座の開設

- ・「講演-北海道消費者協会」
食品の表示 加工食品の原料原産地表示
～風評？本当？気になるアノ原材料は～

④企業等の地域貢献活動との連携

- ・各種イベントへの参加・協賛等の協力依頼

⑤ボランティア活動への参加促進

- ・管内で開催のボランティアフォーラムと推進会議へ参加

⑥住民活動支援の促進

- ・サロン等の事業協力

2. 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり

1) 社会福祉、社協サービスについての情報提供

① 在宅福祉各種サービス

- ・給食宅配（週2回）及び月1回「江戸っ子」（5月まで）、「サンショップよしの」、（6月より）「ふれあいイン」がサービス提供
- ・紙おむつ支給（年2回半年分ごと配付）
- ・ふれあい郵便等 毎月（担当地域の民生児童委員の配付協力）

② ひとり暮らし高齢者福祉事業

- ・在宅ひとり暮らし高齢者の集い 年3回
- ・除雪サービス（高齢者人材センター及びたすけあいチームとの連絡調整）
- ・歳末慰問（おせち料理）担当地域の民生児童委員の配付協力

③ 子育て支援事業

- ・新生児祝品 一律1万円（商品券）
- ・支援物品レンタル事業（ベビーカー、チャイルドシード、ジュニアシート等）

④ 相談支援体制(心配ごと・消費生活・自立支援・相談員の資質向上等)

- ・来社相談が多い（スマホ、パソコン、インターネット等）

⑤ 共同募金事業への協力

- ・赤い羽根募金 10月 ・歳末たすけあい運動募金 12月
- ・イベント募金 地域のお祭り（夏・秋）、町の収穫祭等

⑥ 地域老人施設整備費助成（地域公民館等の備品整備）

- ・年間2箇所分を予算化 限度額:160,000円（80%助成）
H29年度は2箇所に助成

⑦ 福祉関係団体の育成・支援

- ・17団体 1,002,000円
老連、身障、遺族会、母子会、ボ連協、日赤、あやめ会、あゆみ会、ボランティア指定校、ほほえみの会、交友会、睦会、かるがも、サロンおひさま、若佐ふれあい会、サロン呂々、朗読の会

2) 幅広い世代の相談窓口やサービス体制の確立

最近ではネットトラブル等の消費生活相談が多くなってきている。
内容により「心配事相談員」や「民生児童委員」を紹介するケースもある。

- ① 社協サービスの受付窓口
- ② 悪質商法などの消費生活相談窓口
- ③ 弁護士と連携した法律事案への説明と助言の窓口
- ④ 生活費、就学費、傷病費などの貸付相談窓口
- ⑤ 障害者の相談を合理的配慮に基づき問題解決に向けた支援をする窓口
- ⑥ ボランティアを含む住民活動を支援する窓口
- ⑦ サロン開設を検討する個人や団体・地域の相談窓口

3) 新たな制度による問題や様々な住民要望に応えるサービス

- ① 介護予防訪問介護サービス事業の円滑実施
- ② 訪問介護サービス事業の円滑実施
- ③ 障害福祉サービス事業の円滑実施
- ④ 指定特定相談支援事業の円滑実施
- ⑤ 介護職員等の研修及び育成
- ⑥ 生活福祉資金貸付相談事業（道社協貸付）
- ⑦ 愛情資金貸付事業
- ⑧ 法外援護資金貸付事業

3. 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして

- 1) 定期的な広報誌の発行を行ない、行事や事業、各種福祉サービスの啓発を図る
 - ① 社協だよりの発行 年10回発行
 - ② ホームページの管理運営
- 2) 地域に出向く機会を得て懇談会や説明会を実施し、地域福祉活動の内容と財源についての理解を求める
 - ① 出前講座の開設
 - ② 自治会や老人クラブ等の会合に出向いての説明会を開催
 - ③ 町内の小中学校及び高等学校の授業での障害者の体験学習等を実施

4. 法人運営の基盤強化

1) 法人運営の基盤強化

- ① 社会福祉協議会活動の可視化
- ② 役職員の各種大会や研修会への参加
- ③ 理事会・評議員会・監査の定期開催及び出席率の向上
- ④ 民生児童委員協議会との協働・連携
- ⑤ 保健・福祉・医療等関係機関及び社会福祉法人等との協働・連携
- ⑥ 法令遵守(コンプライアンス)の徹底
- ⑦ 財政基盤の強化と一般財源の安定確保(一般・法人会員の加入促進、
会費の納入奨励、町補助金等の公費財源の安定確保)
- ⑧ 事務局会議の毎月開催と職員研修への参加と推進

2) 指定管理事業等の受託と推進

- ① 老人福祉センターの指定管理
- ② 屋内ゲートボール場の指定管理
- ③ 在宅福祉移送サービスの受託
- ④ 浴場管理業務の受託